

平成29年10月 5日

千葉大学大学院専門法務研究科自己点検・第三者評価委員長
委員長 石井 徹哉 殿

外部評価委員会

大野 市太郎

大橋 眞弓

山村 清治

平成29年度千葉大学大学院専門法務研究科外部評価委員会報告書

千葉大学大学院専門法務研究科自己点検・評価規程第7条第4項に基づき、本委員会で審議を行った結果について、同条第5項により、下記のとおり報告します。

記

自己点検報告書においては、前回の外部評価以降も増え続ける課題を正確に把握し、かつ指摘できており、非常に難しい状況の下での自己分析が適切になされ、解決策もしっかり打ち出せている。

また、法科大学院の外的環境や風当たりが厳しい中で、特色あるカリキュラムを打ち出し、また修了生を含め丁寧な対応ができています。

今後は、本研究科のセールスポイントをわかりやすく伝えること、他校との差別化を図りつつ、本研究科の特色を明確に打ち出すこと、修了生の動向を的確に把握すること等が期待される。